

令和7年度から、第1次選考の択一試験(教養・専門)を廃止し、受験しやすくなりました

## 令和7年度 中野区職員福祉(保育士)採用選考案内

令和7年9月15日  
中野区

### 1 採用区分、職種及び採用予定数等

採用区分	職種	職務	勤務場所	採用予定数
Ⅱ類	福祉	保育士	保育園等	10名程度

※勤務場所は敷地内禁煙です。勤務時間中は禁煙です。

### 2 受験資格

(1)国籍を問わず、昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

※採用時点で20歳以上38歳未満であることが採用の年齢要件です

(2)保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和8年3月31日までに保育士資格を有し、登録見込みの方を含みます。令和8年3月31日までに資格取得・登録できない場合は採用しません)

(3)日本国籍を有していない方の場合、次のいずれかに該当する方

ア 出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有している方

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者の方

※ 地方公務員法で選考を受けることができないとされる方は受験できません(電子申請時の入力フォームの説明を参照のこと)

※ 現に中野区職員である方は受験できません(教育公務員、会計年度任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く)

### 3 採用予定日

令和8年4月1日以降

## 4 選考日程及び選考方法等

### (1)第1次選考

選考日	令和7年11月15日(土) ※集合時間は受験票に記載して通知します	
選考会場	中野区役所 本庁舎	
選考方法	作文	課題式(800字以上~1200字以下) 80分
合格発表	令和7年12月上旬予定(第1次選考受験者全員に通知)	

### (2)第2次選考

第1次選考合格者に対し、下記により実施します。

選考日	令和7年12月中旬予定 ※集合時間は第1次選考結果通知と併せて通知します	
選考会場	中野区役所 本庁舎	
選考方法	個別面接	人物及び職務に関連する知識など
合格発表	令和7年12月下旬予定(第2次選考受験者全員に通知)	

## 5 最終合格者の決定

第1次選考、第2次選考の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

## 6 申込手続

申込方法	インターネットによる申請(電子申請) 右記の2次元コードまたはURL( <a href="https://logoform.jp/form/Trw5/1183824">https://logoform.jp/form/Trw5/1183824</a> )から電子申請サービスにアクセスし、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。 ※申込後、受付完了をお知らせするメールが届いているか、必ず確認してください	
申込期間	令和7年9月15日(月・祝)から令和7年11月3日(月・祝)まで ※期間中に正常に受信したものを有効とします	
受験票交付	申込期間終了後(11月7日頃)に受験票登録をお知らせするメールを送信します。メールが届いたら、電子申請サービスにアクセスして印刷し、顔写真を貼り、受験票部分を切り取って、選考当日に必ず持参してください。 ※11月7日(金)までにメールが届かない場合は、総務部職員課人事係(Tel03-3228-8041)へご連絡ください	

※システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては、責任を一切負いません

## 7 勤務条件について

### (1)給 与(令和7年4月1日現在)

職 種	福祉
月 額	約237,600円

※1 上記月額には地域手当が含まれています

※2 その他、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等の手当があります

※3 職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます

※4 採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります

### (2)勤務時間

勤 務 日:月曜日～土曜日のうち週5日間(土曜日は8週間を通じて2回勤務)

勤務時間:午前7時00分(早番)から午後7時30分まで(遅番)の間において、1日7時間45分

※上記の勤務時間以外の勤務時間が割り振られる場合もあります

### (3)休 暇

年次有給休暇が年20日付与されます。ただし、採用された年(4月1日採用の場合)は15日付与となります。そのほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

採用されるまでに、制度改正が行われた場合、改正後の制度を適用します。

## 8 その他

採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうか確認します。

照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しないことがあります。

## 9 問合せ先

中野区総務部職員課人事係

〒164-8501

東京都中野区中野4-11-19

TEL 03(3228)8041

最寄り駅

JR中央線・東京メトロ東西線

中野駅北口下車徒歩6分

